

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和5年10月3日（火）午後1時29分～午後2時43分（908会議室）

○出席委員（11名）

委員長	小松 良行	副委員長	佐原 真紀
委員	浦野洋太郎	委員	佐藤 勢
委員	根本 雅昭	委員	二階堂利枝
委員	後藤 善次	委員	沢井 和宏
委員	川又 康彦	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（財務部）

管財課長	高田 豊一
管財課複合市民施設係長	鈴木 耕
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
公共建築課建築係長	齋藤 知里
公共建築課建築係技査	今野 泰敬

○議題

1. 複合市民施設に関する調査特別委員会の経過について
2. 当局説明について
3. 今後のスケジュールについて
4. その他

午後1時29分 開 議

（小松良行委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開会いたします。

初めに、複合市民施設に関する調査特別委員会の経過についてを議題といたします。

本日から当特別委員会が実質的に動き出すことと相なりましたけれども、調査の開始にあたり、これまでの複合市民施設に関する調査特別委員会の活動経過を確認し、その内容を当委員会で共有しておきたいと思っております。

それでは、資料の複合市民施設に関する調査特別委員会活動経過をお開きください。

それでは、経過の主な内容について、事務局より説明いたします。

(鈴木書記) 資料についてご説明させていただきます。

今お開きいただいている資料なのですが、令和3年8月11日の組織議会以降の主な活動経過を時系列でまとめたものになります。こちら表の見方なのですが、一番左から開催年、回数は委員会の通しの回数、開催月日と概要を記載してございます。委員会の内容としましては、定例会議における議案審査や当局説明、本会議での委員長報告などになっておりますが、主立ったところをご説明させていただきます。

まず、令和4年の回数5回目のところなのですが、1月21日、赤字で当局説明となっているところになります。令和3年12月に実施設計案について当局説明を受けた際に委員の方から新議場に整備予定の採決システムに関する質問が出されたために、その概要について確認したものでございます。

なお、こちら米印の四角囲みでしおり1と黄色でなっておりますが、このときに使用した当局説明資料につきましては、サイドブックのしおり機能のほうにしおりセット一覧中、R3.8.11から複合市民施設に関する調査特別委員会のしおりセットを作成いたしまして、こちらのほうにまとめてございますので、後ほど各自ご覧いただければと思います。ここ、しおりという四角囲みがあるものにつきましては、しおりセットに全てまとめたものとなっております。

今度で回数は7回目になりまして、令和4年4月26日なのですが、こちらも当局説明を受けたものになりまして、実施設計案の段階で当局から説明を受けていたものなのですが、実施設計が完了したことに伴って、内容について改めて確認をしたものでございます。

(小松良行委員長) ちょっと待って。まず、追いついていないかもしれないから。そのしおりセット、ちょっと、いいですか。では、事務局の説明を続けさせてもらっていいかな。では、お願いします。

(鈴木書記) 今度、次のページ、2ページ目をお開きいただきまして、令和4年6月定例会議の最終日、委員長報告を行ったものになります。議会フロアに関する協議結果や実施設計の内容、事業スケジュール及びライフサイクルコストの試算について当局より聴取し、これまでの委員長報告内容が反映された適正な内容であることを確認した旨、こちらを本会議で報告したものでございます。

あとは、14回目になるのですが、令和4年の10月14日、こちらも当局説明を受けたものになります。仮称市民センターの建設工事の進め方について確認したものでございます。

令和5年になりまして、18回目、令和5年2月16日、こちらも当局説明になりまして、仮称市民センターの管理運営、工事に伴う通行止めについて、立体駐車場の計画変更について確認をしたものでございます。

次の3ページ目お開きいただければと思います。最後のページとなります。表の一番下、令和5年6月定例会議の委員長報告となります。こちらは、議会図書室についての協議結果、調査継続の必要性について報告したものでございます。

なお、表の欄外にございます資料のⅡ、これまでの会議録部分に記載のとおり、議案審査に係る委員会については会議録検索システム、それ以外の調査に係る委員会については福島市議会ホームページ

ジでそれぞれ公開をしております。なお、こちらURLを長押ししていただけますとページをご覧くださいいただけますので、後ほど各自ご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

(小松良行委員長) 急ぎ足で振り返りを行ったわけではありますが、ただいまご説明した内容ですけれども、当委員会のこれまでの活動経過となりますが、基本的な委員会の流れとしましては、仮称市民センター整備にあたって決定しなければならない議会関連の事項について、順次協議、検討を行ってきたものであります。また、実施設計が固まった際など重要な場面においては当局より説明を受けて、その場で質疑を行う機会を確保してまいりました。

今後、当委員会においても基本的な流れとしては同様の流れになると想定しておりますが、この件については以上でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) 新しくなった方はぜひ細かくこれら読んでみて、協議していただければと思います。

では、ないということで、次に移ります。当局説明についてであります。

正副委員長手元で当局説明の案を作成いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。GG当局説明案と。先ほども申し上げましたが、このようなことで急遽当局説明という機会を設けさせていただくことと相なりましたが、このような内容で当局説明を行いたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ご異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

当局入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時36分 休 憩

午後1時38分 再 開

(小松良行委員長) 委員会を再開します。

本日は、業務がご多忙な中にありまして、当特別委員会調査にご協力いただきますことを、まずもって当局の皆さんに対しまして、委員会を代表し、心から感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日議題となっておりますのは、議場の内装についてであります。

では、当局からご説明をお願いいたします。

(管財課長) 本日は急遽、複合市民施設に関する調査特別委員会におきましてお時間をいただきまして、ありがとうございます。

現在、仮称市民センターの建設工事につきましては1、2階の躯体工事を進めているところでござ

いますが、仮称市民センター整備事業のこれまでの経過等につきましては、改めてお時間をいただき、ご説明させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、議場の内装や机、椅子の色について決定する段階となっておりますので、これまでのイメージパース等を基に3つの案をご提案させていただき、議員の皆様のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、公共建築課よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(財産マネジメント推進室長兼公共建築課長) それでは、資料のほうでまず説明させていただきます。

初めに、2ページご覧いただきたいと思います。こちらでちょっと概要を説明させていただきますが、今回内装の色、決めていただきたいのが、この2ページの資料がちょうど議長席から議場全体を見渡した絵になるのですが、この中の床と壁、壁は両サイドの茶色い部分の壁になります。それと、机の色、あとは議員席の椅子のシートの色と、あと正面にあります傍聴席、こちらの椅子のシートの色になります。この中の天井と壁の上のほうについて、白い部分がございますが、こちらはボードを使いますので、基本的に色は白でいこうと思っております。あと、傍聴席の後ろ側の窓の周りの部分ですが、こちらルーバーといいまして、縦格子みたいなもの、こういったものは木のルーバーを考えておりますので、こちら色については木の色そのものになりますので、こちらのほうは特段、このままでもいいと思っております。ですので、今回お示しする中では床と両サイドの壁と、あと机と椅子、その辺の色をご検討いただければと思います。今回机のほうなのですが、家具については県産材を使用するということになっております。県産材ということになりますと、基本的に杉材になります。杉材につきましては、主に白っぽい色と、あとちょっと赤みがかった色の2種類になります。ですので、その2つを基本としながら、あと若干色をつけたものもちょっと用意して、全部で3案、今回ご用意させていただいております。

3案の説明にさせていただきますが、2ページにありますのがA案ということで、1つ目の案になります。3ページにそのそれぞれの部材の写真をつけておりますので、併せてご覧いただければと思います。A案につきましては、先ほど言いました机の杉材のちょっと赤みがかった色を使用しております。これに合わせまして、そのほかの床、壁、そういったものも組み合わせましたものでございます。3つの中では一番中間的な色合いになるかなというふうに思います。

続きまして、4ページ、こちらがB案ということで、今度は机の色を白っぽいものの杉材を使った場合でございます。ですので、この色に合わせて全体をちょっと明るめの雰囲気にとまとめたものでございます。こちらそれぞれの部材の色を5ページに写真記載してございます。

続きまして、6ページ、こちらがC案になります。こちらは、今ほどの机の杉材の塗装を施しまして、ちょっと濃いめの色で、ちょっと重厚感を出させたような雰囲気にとまとめております。こちらそれぞれ7ページに部材ごとの色がございます。

パソコンの色ですと、なかなか本物と若干違う部分がありますので、実物を用意させていただきます

した。それぞれA案、B案とC案です。貼り方は基本的に同じ、こちらが床のカーペットになります。これが壁と、両サイドのほうにつく壁です。あと、これが家具の色になります。こちらが議員席の椅子のシート、こっちが傍聴席の椅子のシートというような形で、それぞれA、B、Cのパターンになります。

説明については以上になります。

(小松良行委員長) それでは、質疑に移ります。ご意見のある方はお述べください。

(後藤善次委員) これは、もうこのパターンは決まりなのですね。

(財産マネジメント推進室長兼公共建築課長) 一応設計者のほうでこの組合せがいいのではないかとということで示した案になりますので、これでなければならないということはないです。これがいいたろうということでお示ししているものですので、もちろん入れ替えたりとか、そういうのは可能です。

(根本雅昭委員) 何点かなのですけれども、まずコストは全て一緒ということによろしいですか。

(財産マネジメント推進室長兼公共建築課長) コストは変わらないです。

(根本雅昭委員) あと、先ほど杉材ということでしたけれども、それぞれ杉材に色はつけているのですか、それともそのままの色ですか。

(財産マネジメント推進室長兼公共建築課長) AとBはそのままです。Cだけ色をちょっとつけてあります。

(村山国子委員) AとBの杉材の違いって、塗っていないということなののですけれども、ちょっと色合いが赤っぽいのと白っぽいというのは、それはその素材の色がそうだということなのですか。

(公共建築課建築係長) 杉材も芯の部分は赤みがあって、端のほうは白っぽいというふうに色合いが違うので、それぞれ赤っぽいのと白っぽいというので色がちょっと違ってくということになります。

(川又康彦委員) 表面的な処理というか、塗装はしていないということで、そのまんまの地色になると、経年的にどういう感じになっていくのかということのも、最初はいいのだろうけれども、10年、20年たったときにどんな感じになってしまうのかなというのが何かイメージとして、無垢材みたいなのだと何か、壁とか上ならいいのだろうけれども。

(公共建築課建築係長) 色は、着色はしないのですけれども、クリア塗装の処理は施します。保護の塗装として透明な、色は、着色はしないのですけれども、クリア塗装で保護するような計画になっております。

(沢井和宏委員) 床のマットですけれども、この東庁舎と同じようなこういう構造で、貼り替えというか、部分的に取り外しのできる、そういう素材なのでしょうか。

(公共建築課建築係長) 東棟のこのカーペットはタイルカーペットというもので、細かくサイズが違う、同じサイズのやつを貼り合わせているのですけれども、議場のカーペットはロール状のカーペットになるので、1枚物を何列か貼っていくようなものになるので、東棟のこの床材とはちょっと違

うものになります。

（真田広志委員）逆に、塗装した場合に、クリア材とかと比べて、例えば色落ちなんかどのぐらいの劣化が将来的に想定されるのか、その辺とかというのは検証する。

（財産マネジメント推進室長兼公共建築課長）基本的に室内で使っていますので、そんな目立った色落ちというものはないかと思います。ただ、色、どうしても濃くなると、傷がついたときにちょっと目立つかなというのはあるかと思います。

（真田広志委員）これは塗装しているやつ。これをイメージしてちょっと今話した。

（小松良行委員長）これは前の庁舎から持ってきたのだな。

（真田広志委員）これ30年以上使っているでしょう。でも、今回も相当、こんな感じになっていくということですよね。

（村山国子委員）Aのカーペットというのは柄が入っていますか。こっちは無地かなんて思ったのですが、すけれども、あっちはスクエアの柄になっているのですか。

（公共建築課建築係長）A案のカーペットは、柄がついているものになります。

（村山国子委員）何かこの画面だとちょっと柄には見えなくて、1色だったのですけれども、柄が入っているということですね。

（公共建築課建築係長）パースではちょっとそこまで表現ができなかったものですから、1色になってはいるのですけれども、実物としては柄つきということになります。

（後藤善次委員）ちなみに、この窓側に貼る木のルーバーは赤みなのですか、白みなのですか。

（公共建築課建築係長）このルーバーについては、白系のものと赤系のものが混ざったものになります。

（財産マネジメント推進室長兼公共建築課長）こちらルーバーは杉の角材そのものを使いますので、自然の色合いという形で、そういう意味で混ざっているという意味です。

（川又康彦委員）議場の椅子の色なのですけれども、A案とB案というのは、これは同じなのですか、それともちょっと違うのですか。

（公共建築課建築係長）この色ということですよ。これのAとBは同じものです。

（小松良行委員長）こんなに近くても、光の加減で少し違って見えるね。

（根本雅昭委員）それぞれの案に近いものを既に取り入れている議会がありますか。

【「見に行きたいって」と呼ぶ者あり】

（根本雅昭委員）行くまではあれですけれども、それぞれ声とか何か、もし把握している、既に造られたところの声があれば、こうすればみたいな。

（財産マネジメント推進室長兼公共建築課長）実際これで使っているのはちょっと把握していないですが、議場のほう、本当にいろいろです。いろんな組合せで色合い使っているところがありまして、今ですとよくホームページとかネットでも議場の写真って結構いっぱい載っていますので、それを見

まして本当に千差万別といいますか、それぞれの議会での判断でやっているのかなと思います。

（村山国子委員）傍聴席の椅子だったのですけれども、いろんな人が座るといので、今ほかの議会というのがあったのですけれども、どっちかというと濃い色が多いとか、薄い色が多いとかって、そういうのはないのですか。

（財産マネジメント推進室長兼公共建築課長）そこも正確には把握していないのですが、いろいろあるかと思います。先ほど言った写真なんかも議場を中心に写すので、傍聴席ってあまりちょっと目に入らないことがありますので。

（村山国子委員）何か汚れが目立たないほうがいいのかなんて主婦の感覚で思ったものですから。

（小松良行委員長）ほかにございますか。この後、説明終わったら職員の方々に一旦退席してもらって、それでまた協議を続けますので、まずは当局に聞きたいことがおありになりましたらどんどん今のうちにご質問いただければと思います。

（二階堂利枝委員）傍聴席の床も同じなのでしたっけ。

（公共建築課建築係長）傍聴席の床は、タイルカーペットになっておりまして、今ここの案の中にはございません。

（川又康彦委員）統一だと、A、B、Cそれぞれ同じということですか。

（公共建築課建築係長）物が違うので、今の段階でこの中には入っておりませんので、また別の機会にということになるかと思います。今日のこの時点では、そちらの傍聴席の床についてのこちらからの提示はございません。

（川又康彦委員）進行の方法なのですけれども、この後退席いただいて、意見を出して、A、B、Cそれぞれ1個に絞ると。それとも、意見だけ何か出して、それを当局のほうに伝えるという流れになるのですか。

（小松良行委員長）この後の進行ですが、聞くだけはいろいろお尋ねいただきながら、3案、この中でもんでいただくということになります。そして、ここで結論を出すということよりも、次回の日程がございますので、次回の日程の中で持ち寄り、できれば決定まで持っていければと、こういうふうに思っております。

（真田広志委員）いわゆる市民センターのランニングコスト推移なんかの推計表を見ていくと、30年に1回大規模改修していくのだよというふうになっているのですよね。それなりの予算を見ているのだけれども、例えばこういった議場の机なり、こういったものに、家具材とかに関してもそういったときに改修していくようなイメージでいるのか、何年ぐらいこれをもたせるようなイメージでいるかによって多分我々の選び方が変わってくると思うのだけれども、その辺の考え方はどんなものですか。

（管財課複合市民施設係長）前回説明させていただいたランニングコストについては、備品関係については含まれていないというふうに思います。

（真田広志委員）我々その説明を受けていないのよ。前回の委員ではないから。

(小松良行委員長) 前の委員から。だから話を書いておかなければいけなかった。

(真田広志委員) なるほどね。そういうこと。ただ、これ備品だけでいいのだけれども、ある程度、どのぐらいのサイクルで回していくのだから考えていかないと、それによってまたこれ違いますよね。結局ランニングコストからいろんな試算からしたら70年、80年後まで使うのだぞという計算にはなっていないのだけれども。

(財産マネジメント推進室長兼公共建築課長) ここの備品についての耐用年数というのはなかなかちょっと把握できない部分がありまして、そういったのは目にしたことないのですが、ですのでもちろん使い方にもよりますし、ただ基本的には先ほどご心配いただいた色あせとか、そういった部分は、繰り返しになりますが、室内で使うものですので、それほど心配することはないかなと思います。

(真田広志委員) この議場の改修が行われるまでは基本的にはこのまま使い続けるというイメージでいいということですよ。

(財産マネジメント推進室長兼公共建築課長) そのとおりだと思います。

(真田広志委員) それ前提に考えていくのと、またそうではないのでまた変わってくるので、了解しました。

(根本雅昭委員) B案の床なのですけれども、ちょっとほかのものに比べると何か毛足が長いといえますか、ここから見ると、ちょっと何か深いように感じるのですけれども、特に床、床材の汚れやすさってどうなのですか。

(公共建築課建築係長) 床材、ちょっと3パターン全て感じが違うのですけれども、B案のやつは毛がループ状になっておりまして、一番、耐久性としては問題ないですし、清掃に対してもメンテナンスはしやすいものになるかなと思います。ちなみに、C案については、ループ状のものと毛をカットしているものの2パターンを使ったものになっております。ちょっと3パターンそれぞれ違う感じのタイプになります。

(小松良行委員長) 後でゆっくり触ってもらいますから、後ほどゆっくり触る時間ありますので。

【「置いていくのですね」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ええ、置いていく。

(根本雅昭委員) では、もう一回確認ですけれども、床材の汚れやすさなど、メンテナンスはそれほど変わらないという認識でよろしいですか。

(公共建築課建築係長) はい、さほど変わりはないというふうに思います。

(村山国子委員) こっちが何か触った感じでごみが入るような気がするのですけれども。そっちとこっちと触った感じは、入らない感じで、これは入りそう。

(後藤善次委員) 床はさほど変わらないと思うね。摩耗性の問題だね。

(村山国子委員) 一番汚れが目立たないのはあれだなと思って。

(真田広志委員) 先ほどの説明でいうと、これも70年間という可能性もあるわけだから、そういうふ

うになってしまうので、それを考えていかなければいけないということでしょう。

(小松良行委員長) 70年先の先のことは分からない。誰も議員としてはいないので。

何か、係長ありますか。

(公共建築課建築係長) 一般的にはカットタイプのもよりはループタイプのもののほうが清掃はしやすいのかなとは。そちらは、単純なカットではなくて、ループも混ざっているんで、そこら辺は2つ、カットとループのいいとこ取りというか、そういうタイプになっております。

(二階堂利枝委員) ちょっと細かい話になってしまうのですが、床のこういうカーペットって家具をずらすと何か痕が残ってしまうみたいなものってあるではないですか。これから多分議場の席替わったりとか、そういうので家具が移動したりとかってすることがあって、そして、ああ、何かあそこに痕があるなみたいなのがこれから先、何か一番あり得ることなのかなと思うのですが、そういうことというのはカーペット選びには考えてはいるのでしょうか。

(公共建築課建築係長) カーペット、カットタイプですと、やっぱりそういう耐久性に対してちょっと弱い部分があるので、完全なカットはやめたほうがいいだろうということで、今回完全なカットではないものから選出したようなタイプになります。

(二階堂利枝委員) 全部。

(公共建築課建築係長) はい。ループのほうがカットタイプよりは耐久性はあるかと思っております。

(小松良行委員長) ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ほかに質疑がなければ、以上で当局説明を終了いたします。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後2時01分 休 憩

午後2時02分 再 開

(小松良行委員長) 委員会を再開いたします。

初めに、議場の内装についてを議題といたします。

先ほど当局より示された幾つかの案について、これから協議をしていただき、最終的に委員会としての方向性を固めていきたいと思います。

なお、この後ざっくばらんに委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますので、ここからは自由協議とし、録音を止めて、自由にご発言いただきたいと思います。状況によっては、私が指さなくても、委員同士会話をしてもいい、自由な発言ということにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、自由協議を開会しますので、録音を停止してください。

【この間自由協議】

(小松良行委員長) それでは、様々な意見が出ましたが、3パターンあるうちに、おおむね2パターンに分かれて意見が出されたかというふうに思っております。

では、ちょっとお一人ずつ、私はこういう理由からこの案がよいですといったところをそれぞれお述べいただければと思います。こちらから指名いたしますので、お述べください。

(後藤善次委員) 私は、A案がいいなと思っております。その理由は、家具材について県産材の杉を利用するということですが、赤みがかかった杉のよさが出ているということから家具はA案。床は、A、Bどちらかというような、ちょっと迷っているところで、Aはこの色の織り方からすると、重厚感一番あるような気がします。Bについては、何か一部分壊れてしまったときに貼り替えたときに一番無難な織り方になっているのかなと思います。ただ、総合的に見てA案というふうにいたします。

(沢井和宏委員) 私もA案です。全体的に明るさと、それから落ち着きと、両方ちょうどバランスが取れているかなんて思ったものですから、A案がいいと思います。

(浦野洋太郎委員) 私は、重厚感、そしてまた統一感、シンプルということもありまして、Cを選択します。

(佐藤 勢委員) 私もC案がいいと思います。床の明るさと、あと重厚感のある椅子、机というところからC案が議場にふさわしいかなというふうに思います。

(二階堂利枝委員) 私はA案で、やっぱり後藤委員と同じで、杉材のこの質感というか、木の目が見えていたほうが何か福島県産の杉というのを推しているようなので、いかにも杉という感じでいいと思います。

(真田広志委員) 我々は言論の府である議会ですから、ある程度重厚感のところで考えていったほうがいいのかなということで、Cでいきたいと思います。

(川又康彦委員) 私は、基本B案ではあるのですが、現状の議場についても個人的には開かれた議会ということでは非常に評価している部分はありますので、市民棟の中に入っていく議会としては、杉材使っているということも踏まえて、明るい部分で、市民に身近な雰囲気伝える議場であるべきではないかということで、A案にさせていただきます。

(根本雅昭委員) A案がよいと思っております。先ほど来A案の方でありますように、県産杉の木目がそのまま出ているということと、あと全体的な色合いのバランスが非常によいと感じました。また、新しい議場になると、外部から視察に来られる方々も増えると思いますけれども、これが福島県の杉のそのままの色ですという説明ができるかなというふうに思いまして、A案に1票です。

(村山国子委員) 机の色はA案がいいなと、あと床の色はBがいいなと思っているのですが、全体的なバランスとしてはCということで、本当は組み合わせたいのですが、A、B、Cどれかといったら、諦めて、Cかなと。

(佐原真紀委員) 確かに皆さんおっしゃるように、県産材の特徴を出すという点ではAがいいなとは

思うのですけれども、どちらかというと、今までの新しくできている、改装している学習センターだったり、こむこむだったり、そういったところが全体的にAのような色調であったりするので、議場ならではの個性を出すには、Cだけはそういったこむこむとかアオウゼとかにはない感じのイメージなので、Cがいいなと思いました。

(小松良行委員長) ちなみに、私も重厚感と議場ならではの、副委員長がおっしゃったように、どうしても暗くなりがちというようなところ、床が非常にハイライトなものですから、非常にモノトーン系が好きな人というのはやっぱりこっちに寄ってしまうのかなって皆さんの話を聞きながら思いつつも、自分としてはそう思った次第であります。

では、このそれぞれのまとめということにいたしたいと思いますが、A案に関しましては家具が県産材、それがより引き立つということと、まず議場が明るくあるけれども、落ち着きがあると。特に木の質感を重視して、またさらにバランスもよい、そういった理由からA案がよいとする意見と、一方で議場ならではの重厚感といったことを重視し、写真ではちょっと暗く見えますけれども、床も非常に上品な色合いで、ハイライトですから、非常にこんなふうに暗くはなく、もうちょっとライトを当てると明るく映えるであろうということと併せ、Cがよろしいといった意見、この2つが出ました。

この2つの案を、本日の協議内容、これをちゃんと2つの案というものを踏まえながらご意見を各会派でお取りまとめいただき、次回の委員会で各会派の意見をお伺いし、再度協議を行うことといたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、そのようにさせていただきます。

次に、今後のスケジュールについてを議題といたします。

スケジュール案をお開きください。10月3日、本日ですけれども、議場の内装についてということで、各会派での調整をお願いいたしました。この件については、先ほど次回の委員会において各会派内での調整の結果をご報告いただくこととして確認をいたしました。10月下旬頃に次回の委員会を開催したいと考えております。

また、10月末から11月の頭頃には、当委員会が新体制となったことに伴い、仮称市民センター整備の概要や工事の進捗などについて、改めて当局より説明を聴取したいと考えております。なお、特に当局に確認すべき調査事項などがあれば、この後、その他の議題の中でご意見を伺いたいと思います。

次回、次々回それぞれの委員会の日程については、閉会后、調整させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

12月定例会議につきましては、現時点では議案審査等は想定しておりません。

なお、1月以降のスケジュールについては、当局とも調整の上、改めて決定してまいりたいと思います。

今後このように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) 委員長、副委員長からは以上ですけれども、最後にその他といたしまして、今後さらに確認が必要なことや委員会として調査検討すべきと思われることなど、ご意見がございましたら頂戴いたしたいと思います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) それでは、特にないということで、本日いただいたご意見につきましては正副手で、先ほどそれぞれのご意見いただきましたけれども、整理をさせていただきたいと思います。

特になければ、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時43分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 小 松 良 行